

生徒向けご利用規約

株式会社 Glatz（以下、「当社」といいます。）は、当社のインターネットサイト（<https://www.cclession.com/> 以下、「本サイト」といいます。）上で運営するサービスである「CC レッスン」（以下、「本サービス」といいます。）を、レッスンを受ける者（以下「生徒」といいます。）に提供するものとし、生徒はあらかじめ、以下の「生徒向けご利用規約」（以下、「本規約」といいます。）の内容に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第1条 定義・本サービスの内容

A 本サービスは、以下の各号に定めるサービスをその内容とします。

なお、本サービスは、生徒に対してレッスンを受けるために必要なポイント（以下、「CC ポイント」といいます。）の販売及びレッスンを提供する者（以下、「講師」といいます。）とのマッチングの機会を提供するのみであり、当社はレッスンの当事者にはなりません。レッスンの提供その他レッスンに関する取引（以下、「レッスン契約」といいます。）は、生徒と講師間において直接成立するものとします。

A-1 生徒に対する CC ポイントの販売その他生徒・講師間におけるレッスン契約のマッチングサービス

A-2 生徒によるレッスン検索、レッスン予約（レッスン契約）等を容易にするサービス

A-3 その他、当社が別途定めるサービス

B 生徒は、本サービスにおいて、レッスン契約のマッチングサービスを利用するにあたり、以下のプランを選択することができます。なお、プランの詳細は、当社が別途定めるものとします。

B-1 「ポイントプラン」

生徒がレッスンを受けるために必要な CC ポイントを、必要に応じて都度、購入するプラン。

B-2 「月額制のポイントプラン」

生徒がレッスンを受けるために必要な CC ポイントを、当社が別途指定する範囲内で生徒が選択した一定のポイント数だけ、毎月、自動的に購入するプラン。

「月額制のポイントプラン」の契約期間は、1 か月間です。生徒は、本規約の定めに従って、当社への通知を行うことにより、当該プランの停止（解約）を行うことができますが、当該通知を行わない限り、当該契約は1 か月単位で自動的に更新されます。

B-3 「毎日／平日／週末／週3日プラン」

生徒が、毎日（月・火・水・木・金・土・日）／平日（月・火・水・木・金）／週末（金・土・日）／週3日（月・火・水・木・金・土・日のうち3日）において、当社が別途指定

する範囲内で生徒が選択した一定のレッスン時間を上限として、毎月、定額のレッスン料で、レッスンを受けることができるプラン。

「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」の契約期間は、1 か月間です。生徒は、本規約の定めに従って、当社への通知を行うことにより、当該プランの停止（解約）を行うことができますが、当該通知を行わない限り、当該プランは 1 か月単位で自動的に更新されます。

C 「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」において、生徒が購入した CC ポイントには、当社が別途指定する有効期間があります。

有効期間を経過した CC ポイントは消滅し、以後レッスンを受けるために使用することはできなくなります。このことは、「月額制のポイントプラン」において、プランが更新された場合であっても、同様です。

D 「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においてレッスンを提供する講師は、本サイト上で当社が指定する講師に限られます。

E 「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においては、生徒は、当社が別途定めるプラン開始日（プランが更新された場合には、更新日）から 1 か月間、生徒が選択したレッスン時間の範囲内で、レッスンを受けることができます。

当月のうちに、生徒が選択したレッスン時間をすべて消化できず、残レッスン時間が生じた場合であっても、次月に繰り越すことはできません。このことは、プランが更新された場合であっても、同様です。

F 生徒は、本サービスにおいて、レッスン契約のマッチングサービスを利用するにあたり、いずれのプランを選択する場合であっても、当社所定の手続きに従い、レッスンの予約を行うことが必要です。

G 1 回あたりのレッスン時間は、当社が別途定めるものとします。

H 当社は、「月額制のポイントプラン」を選択した生徒に対して、当社が別途定めるところに従い、ボーナスの CC ポイントを付与することができるものとします。但し、当社は、当社が別途定めるところに従って、ボーナスとして生徒に付与された CC ポイントを失効させることができるものとします。

I 生徒が、当社に対して、「ポイントプラン」に基づく CC ポイントの購入、または「月額制のポイントプラン」もしくは「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」への加入を申し込む場合には、当社所定の手続きに従うものとします。

当社は、生徒の申込を承諾した場合には、当社が別途定める方法で、その旨を生徒に通知するものとします。

第 2 条 規約の適用

本規約は、本サービスを利用する全ての生徒に適用されるものとします。

また、本規約とは別に当社が定める利用規約及び諸規程並びに本サイト上や電子メール等での掲示もそれぞれ本規約の一部を構成するものとします。

なお、本規約における日時は、日本の標準時刻に従うものとします。

第3条 本サービスの利用資格

未成年者は、当社の許諾を得ることなく、本サービスを利用することはできません。未成年者が、当社の許諾を得て本サービスを利用する場合であっても、親権者又は後見人の同意を得なければならないものとします。

第4条 本サービスの利用に関して

- A 生徒は、当社から提供される情報の真実性、正確性、確実性、信頼性、有用性等その他本サービスの品質、正確性、確実性、信頼性、有用性等について自ら判断するものとし、これらを自己の責任において利用することにあらかじめ同意するものとします。
- B 当社と講師との間には、雇用関係はありません。また、当社は、講師に対して、レッスンの提供を委託するものではなく、レッスン契約は、生徒と講師との間で直接締結されます。
- C 生徒は、講師に対してレッスン契約を申し込む前に、レッスンを提供する講師について情報を十分に確認してからレッスン契約の申込を行うものとします。
講師の身元や提供するレッスンの内容等に疑問がある場合は、直接講師に問い合わせるものとします。
- D レッソンは講師により提供されるものとし、当社が直接レッスンを提供することはないものとします。
- E 生徒は、講師によっては音声のみでのレッスンとなる場合があること及び講師毎に発音に差異があることについて、あらかじめ同意するものとします。
- F 当社は、講師により提供されるレッスン及び講師と生徒との間において相互に提供される情報の査定や管理を行う義務を負わないものとします。
- G 当社は、生徒と講師との間で相互に提供されるいかなる情報、ファイル及び金銭や物品等について、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、責任を負わないものとします。

第5条 他の利用者等とのトラブル

- A 生徒は、万が一、他の生徒、講師その他の第三者から何らかの被害や、迷惑を被る等生徒と他の生徒、講師その他の第三者との間でトラブルが生じた場合には、自己の責任と費用をもってその処理解決を図るものとします。

但し、当社は、商業上合理的に可能な範囲内、及び弁護士法その他法令に抵触しない範囲内で、当該トラブルの処理解決に向けた支援に努めるものとします。

- B 前項のトラブルに関連して、生徒の責めに帰すべき事由により当社が損害を被った場合には、生徒は、当社に対して、その損害（合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りま

せん。)を直ちに賠償する責任を負うものとします。

第6条 生徒登録

A 生徒は、本サイト上の生徒登録ページの入力フォームに、自己の氏名、性別、電子メールアドレス、希望パスワード、居住国その他当社が別途指定する情報を入力し、これを当社に送信する方法その他当社が別途指定する方法により生徒登録申込（以下、「生徒登録申込」といいます。）を行うものとします。

なお、生徒は、当社が別途認める場合を除き、生徒登録申込を第三者に行わせてはならないものとします。

B 生徒は、生徒登録申込の際、虚偽の内容を入力してはならないものとします。

C 当社は、生徒に対し、生徒登録申込を承諾する旨の電子メールを送信する方法その他当社が別途定める方法により生徒登録申込を承諾するものとします。

D 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、その理由を開示することなく、生徒登録申込を承諾しないことができるものとします。

D-1 生徒登録申込が生徒以外の第三者により行われたことが判明した場合（但し、当社が別途認める場合を除きます。）

D-2 生徒登録申込時に入力された内容に虚偽、誤記、入力漏れがあったことが判明した場合

D-3 重複した生徒登録申込をした場合、または重複した生徒登録申込であると当社が判断した場合（但し、当社が別途認める場合を除きます。）

D-4 生徒が過去に本規約違反等により生徒登録の抹消処分等を受けていたことが判明した場合

D-5 その他、生徒登録申込を承諾することが不適切であると当社が判断した場合

E 生徒は、生徒登録申込時に入力した氏名、電子メールアドレス、居住国その他当社が別途指定する情報に変更が生じた場合、当社が別途定める方法により直ちに当社に届け出るものとします。

F 生徒は、当社が別途定める手続により生徒登録を自ら抹消することができるものとします。

なお、本項に基づき生徒登録が抹消された時点で、「ポイントプラン」または「月額制のポイントプラン」において生徒が保有する未使用 CC ポイント、及び「毎日／平日／週末／週3日プラン」における残レッスン時間は、消滅するものとします。

この場合であっても、当社は、未使用 CC ポイント及び残レッスン時間に相当する金員の返金を行わないものとします。

第7条 本サービス提供の停止・当社による生徒登録の抹消

当社は、生徒が以下の各号のいずれかに該当する場合、当該生徒に対する本サービスの提

供を停止し、又は生徒登録の抹消を行うことができるものとします。

なお、本条に基づき生徒登録が抹消された時点で、「ポイントプラン」または「月額制のポイントプラン」において生徒が保有する未使用 CC ポイント、及び「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」における残レッスン時間は、消滅するものとします。

この場合であっても、未使用 CC ポイント及び残レッスン時間に相当する金員の返金はありません。

A 過去に本規約違反等により生徒登録の抹消処分等を受けていたことが判明した場合

B 本規約に定める禁止・違反行為を行った場合

C 当社もしくは当社のサポートセンター（以下「サポート」といいます）または講師への迷惑行為やストーカー行為を行った場合

D その他、本サービスを提供し、又は生徒登録を維持することが不適切であると当社が判断した場合

第 8 条 パスワードの管理・使用等

A 生徒は、本サービス利用時のパスワードや Teams や Windows、WeChat などのソフトウェアに使用するパスワード（以下、「パスワード」といいます。）の管理及び使用について一切の責任を負うものとします。

B 生徒は、パスワードを厳重に管理し、第三者に譲渡、貸与若しくは開示し、又は使用させてはならないものとします。

C パスワードの使用上の過誤又は第三者の不正使用等による不利益、損害、改ざん等については、当該パスワードを保有する生徒が一切の責任を負うものとします。

D 生徒は、パスワードが第三者により無断で使用される等の不正使用がなされていることを発見した場合、当社へ直ちに連絡するものとし、当社から指示がある場合はこれに従うものとします。

E 生徒は、パスワードの漏洩等により当社又は本サービスに重大な影響を与えた場合、当社が被った損害を賠償するものとします。

第 9 条 費用負担

A 生徒は、本サービスを利用し、又はレッスンを受講するために必要なハードウェア等（PC、ヘッドセット、マイク、イヤホン等を含みますがこれらに限りません。）、ソフトウェア等、通信回線その他の一切を自己の責任と費用をもって準備するものとします。

B 生徒は、本サービスの利用又はレッスンの受講には、前項に定める他、電話代等の通信費用、インターネットへの接続費用、電気代その他の費用がかかることを了承し、これを負担するものとします。

第 10 条 レッスン契約の成立等

- A レッスン契約は、当社所定の方法による生徒からのレッスン申込に対し、講師が当社所定の方法により承諾した時点で成立するものとします。
- B 生徒は、当社が別途定める「講師キャンセルポリシー」に基づき講師が生徒によるレッスン契約の申込を承諾せず、又は、成立後のレッスン契約をキャンセルする場合があることにあらかじめ同意するものとします。
- C 講師の都合により、いったん成立したレッスン契約がキャンセルされ、または講師側の理由によりレッスンを提供できなかったと認められる場合、生徒は、「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、当社に対して CC ポイントの返還請求を行うことができ、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においては、当社に対して振替レッスンの提供を求めることができるものとします。
- D 講師の都合によらず、また生徒の都合にもよらないで、いったん成立したレッスン契約がキャンセルされ、またはレッスンが提供されなかったと認められる場合には、「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、CC ポイントがレッスン料の支払いに充当されることはなく、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においては、振替レッスンの提供を求めることができるものとします。
- E 生徒の都合により、講師がレッスンを提供できなかったと認められる場合、生徒はレッスンを受講したものと取り扱われ、「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、CC ポイントがレッスン料の支払いに充当され、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においては、当社に対して振替レッスンの提供を求めることはできないものとします。
- F 生徒は、当社が、当社が指定する専属講師や人気講師、新人講師またはカウンセラー講師等について、これらの講師とのレッスン契約の成立を制限することができることにあらかじめ同意するものとします。
- G 生徒は、レッスン開始時間から 10 分（連続したレッスン契約の場合は最初のレッスン開始時間から 10 分）を経過したにもかかわらず、レッスンに参加しなかった場合（通信状態の不良等が原因であった場合を含みます）、レッスンを受講したものとみなされることにあらかじめ同意するものとします。
- H 生徒は、当社が必要だと判断した場合（講師に対して、迷惑行為やストーカー行為を行う恐れがあると当社が判断した場合を含みますが、これに限られません）、レッスン契約の成立を制限することができることに、あらかじめ同意するものとします。
- I 本規約に反する行為を理由として、講師が、いったん成立したレッスン契約をキャンセルし、またはレッスンの提供を行わなかったと認められる場合には、上記 E に該当するものとみなされるものとします。
- J 生徒が、音声のみのレッスンであることを理由に、レッスンの受講を拒否した場合、上記 E に該当するものとみなされるものとします。

第 11 条 CC ポイントの購入・管理・使用等

A 「ポイントプラン」または「月額制のポイントプラン」を選択した生徒は、当社から CC ポイントを購入した上、購入した CC ポイントを消費することによりレッスン料の支払いに充当するものとします。

生徒から講師へのレッスン料金の支払いは、当社が生徒に代わって、講師に対し現金を振込送金する方法で行うものとします。

なお、当社は、講師から、生徒が CC ポイントを消費することによりレッスン料を支払い、当社から当該レッスン料の支払いを受けることについて承諾を得ています。

B レッスン料の支払に必要な CC ポイントの数については、当社が別途定める基準の範囲内で、講師がその裁量のもとに決定します。

C 「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、生徒がレッスン契約の申込を行うと同時に当該生徒の保有 CC ポイントから当該レッスン契約に係るレッスン料金に相当する CC ポイントが差し引かれるものとします。

D 「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、生徒は、レッスン契約を申し込む前に、当社から CC ポイントを購入しなければならないものとします。

E 生徒は、当社から CC ポイントを購入する際、当社が別途指定する一定数の CC ポイントをまとめて購入しなければならないことにあらかじめ同意するものとします。

F CC ポイントの購入代金は、当社が別途定めるものとします。

G 生徒は、CC ポイントの購入を希望する場合、当社が別途指定する方法により購入申込を行うものとします。

H 生徒は、購入申込の際、虚偽の内容を入力してはならないものとします。

I CC ポイントの購入代金は、銀行振込による支払、生徒本人名義のクレジットカード（当社が別途指定するクレジットカード会社が発行するものに限るものとします。）による支払、PayPal（ペイパル）による支払その他当社が別途指定する方法により支払うものとします。

但し、「月額制のポイントプラン」の購入申込においては、クレジットカードによる支払に限るものとします。なお、生徒は、クレジットカード会社とのクレジットカードの利用に関する契約が終了した場合は、その時点にて当該プランが利用できなくなることに同意したものとします。

J 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、CC ポイントの抹消その他適切な措置をとることができるものとします。

J-1 購入申込が、生徒以外の第三者により行われたことが判明した場合

J-2 購入申込の際に生徒が入力した内容に虚偽、誤記又は入力漏れがあったことが判明した場合

J-3 CC ポイントの購入代金の支払に他人名義のクレジットカードが利用されたことが判明した場合

J-4 前各号に定める他、生徒が本規約に違反した場合

J-5 その他、CC ポイントの抹消その他適切な措置をとることが必要であると当社が判断した場合

K 生徒は、レッスン料金の支払その他当社が認めた目的以外の目的で CC ポイントを使用することはできないものとします。

L CC ポイントの有効期間は、「ポイントプラン」においては、当社が生徒に CC ポイントを発行した日から 10～180 日間(購入ポイントに応じる)とし、「月額制のポイントプラン」においては、当社が生徒に CC ポイントを発行した日から 180 日間とします。

有効期間を経過した時点で当該 CC ポイントは消滅するものとします。

M CC ポイントの購入が銀行振込の場合は、当社が着金を確認した日付に CC ポイントが付与されることから、同日より、CC ポイントの有効期間を起算するものとし、土日祝日など金融機関の営業時間外の場合は、CC ポイントを発行することができないことにあらかじめ同意するものとします。

N 生徒は、CC ポイントの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。

O 生徒は、CC ポイントを第三者に譲渡若しくは貸与し、又は使用させてはならないものとします。

P CC ポイントの使用上の過誤又は第三者の不正使用等による不利益、損害、改ざん等については、当該 CC ポイントを保有する生徒が一切の責任を負うものとします。

Q 生徒は、CC ポイントが第三者により無断で使用される等の不正使用がなされていることを発見した場合、当社へ直ちに連絡するものとし、当社から指示がある場合はこれに直ちに従うものとします。

R 生徒は、第三者により CC ポイントが不正に使用された場合を含め、CC ポイントの再発行がなされないことにあらかじめ同意するものとします。

S CC ポイントの計算上小数点が発生する場合は、小数点切上により整数の金額に丸めて計算するものとします。

T 「月額制のポイントプラン」の停止(解約)またはプラン変更は、当社が別途指定する方法で、プランの契約期間(1 か月間)満了日の前々々日 23 時 59 分までに通知するものとします。通知がない場合、プランの契約期間は 1 か月単位にて自動的に更新されるものとします。

なお、プランが更新された場合であっても、CC ポイントは、その有効期間が満了した時点で消滅します。

U 「月額制のポイントプラン」が、契約開始後 3 か月以内に解約となった場合には、ボーナスとして付与された CC ポイントは失効するものとします。

第 11 条-2 項 「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」の使用等

A 生徒は、毎日プラン・平日プラン・週末・週 3 日プランのいずれかを選択することがで

きますが、各プランの併用はできないものとします。

- B 「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」の契約期間は、お申し込み日から起算して 1 か月単位とします。（1 か月とは、 n 月 m 日を開始日として、 $n+1$ 月 $m-1$ 日までを 1 か月とします。月末日が契約日の場合は月末日-1 日までを 1 か月とします。例：10 月 31 日～11 月 29 日）

- D 「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」の停止（解約）またはプラン変更は、当社が別途指定する方法で通知するものとします。

「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」の停止（解約）の場合は、プランの契約期間（1 か月間）満了日の前日 23 時 59 分までに、プラン変更の場合は、プランの契約期間（1 か月間）満了日の前々々日 23 時 59 分までに、通知がない場合、プランの契約期間は、1 か月単位にて自動的に更新されるものとします。

- E 「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」の購入代金は、銀行振込による支払、生徒本人名義のクレジットカード（当社が別途指定するクレジットカード会社が発行するものに限るものとします。）による支払、Wechatpay による支払、その他当社が別途指定する方法により支払うものとします。

なお、生徒は、クレジットカード会社とのクレジットカードの利用に関する契約が終了した場合は、その時点にてプランが利用できなくなることに同意したものとします。

- F 講師の都合により、いったん成立したレッスン契約がキャンセルされた場合、または講師側の理由によるトラブル（停電・ネットワーク障害等を含む）でレッスンが提供できないと認められた場合のみ、振替レッスンを提供します。

振替レッスンは、生徒がマイページから申請し、当社が許可した場合にのみ提供するものとします。振替レッスンは 600 CC ポイントの付与または代理の講師による補講など当社が定めた方法によって提供されるものとします。

生徒の都合により、講師がレッスンを提供できなかった場合には、振替レッスンの提供はいたしません。

- G 当社は、講師から、当社が講師に代わって生徒からレッスン料金の支払いを受けることについて承諾を得ています。

第 11 条・3 項 支払方法

- A 生徒は、本サービスの利用料金を前払いにて支払わなければなりません。

- B クレジットカード払いが失敗した場合は、登録されている別のクレジットカードまたは新しいクレジットカードまたは銀行振込等の支払い方法にて、利用料金を支払うものとします。

- C 「月額制のポイントプラン」及び「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」において、プラン更新時に、クレジットカード決済が失敗した場合、プランの更新はなされません。

この場合、「月額制のポイントプラン」では、既に購入済みの CC ポイントの有効期間

中は、レッスンを予約して受講することができますが、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」では、再度の決済が確認できるまでの期間、レッスンを予約・受講することができません。

なお、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」において、再度の決済が確認できた場合、プランの契約期間は、決済成功時から起算されるものとします。

第 12 条 使用 CC ポイントの返還・振替

A 以下の各号のいずれかに該当場合、生徒は、「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、当社に対して、利用 CC ポイントの返還を求めることができるものとし、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においては、当社に対して、振替レッスンの提供を求めることができるものとします。

A-1 成立後のレッスン契約が講師の都合でキャンセルされた場合

A-2 レッスン中に講師の責めに帰すべき事由によりレッスン契約で定められたレッスン時間のうち累計 50%以上に相当する時間分のレッスンの遂行が妨げられた場合

B 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、生徒に対し、当社が必要と判断する情報の提供を請求することができるものし、生徒は当該請求に直ちに応じなければならないものとします。

B-1 生徒又は講師が、成立後のレッスン契約をキャンセルした場合

B-2 レッスン契約で定められていたレッスン時間のうち累計 50%以上に相当する時間分のレッスンの遂行が妨げられた場合又はその可能性があるとして当社が判断した場合

B-3 講師が当社の定める「講師向けご利用規約」に違反し、又は違反している可能性があるとして当社が判断した場合

B-4 その他、当社が必要と判断した場合

C CC ポイント使用の対象となったレッスンについて、当社が振替レッスンその他のサービスを提供している場合には、CC ポイントの返還は行わないものとします。

D 本条第 A 項の定めに関わらず、第 10 条第 G 項の定めに基づき、レッスン開始時間から 10 分を経過したことにより、生徒がレッスンを受講したものとみなされた場合には、生徒は、事由の如何を問わず、本条第 A 項に定める利用 CC ポイントの返還、及び振替レッスンの提供を求めることはできないものとします。

第 13 条 払戻・交換

「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」において、一度購入された CC ポイントの払戻は行わないものとします。

また「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」において、一度支払いを受けたレッスン料の返金は行わないものとします。

但し、やむを得ない事由がある場合は、この限りではありません。

第 14 条 禁止事項

生徒は、本サービスの利用又はレッスン契約の締結及びレッスンの受講に関連して、以下の各号の行為を行わないものとします。

- A-1 事実と反する情報を送信又は掲示する行為
- A-2 本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為又はそれを試みる行為
- A-3 他の生徒、講師その他の第三者若しくは当社の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- A-4 他の生徒、講師その他の第三者若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は他の生徒その他の第三者若しくは当社の名誉若しくは信用を傷つける行為
- A-5 他の生徒、講師その他の第三者若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- A-6 他の生徒、講師その他の第三者若しくは当社に対して無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者の電子メール受信を妨害する行為、連鎖的な電子メール転送を第三者に依頼する行為又は当該依頼に応じて電子メール転送を行う行為
- A-7 詐欺等の犯罪に結びつく行為
- A-8 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為
- A-9 わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲示する行為
- A-10 選挙運動若しくはこれに類似する行為又は公職選挙法に違反する行為
- A-11 コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用若しくは提供する行為又は第三者に推奨する行為
- A-12 他の生徒、講師その他の第三者になりすまして、本サービスを利用する行為
- A-13 本サービスに接続されている他のコンピュータシステム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
- A-14 前各号に定める他、法令若しくは公序良俗に反する行為（売春、暴力、残虐行為等を含みますがこれらに限りません。）又は他の生徒、講師その他の第三者若しくは当社に不利益を与える行為
- A-15 他の生徒、講師その他の第三者に対して本サービスと競合し、又は競合する可能性のあるサービスを紹介、斡旋等する行為
- A-16 当社を介さずに講師や他の生徒と直接連絡をする行為（定められたレッスンに必要な連絡は除外する）
- A-17 当社を介さずに講師や他の生徒と直接会ったり、オンライン上で面談等したりする行為
- A-18 当社を介さずに講師や他の生徒と金銭や物品を渡す、交換する行為
- A-19 サービスの利用を止めてから、当社を介さずに講師や他の生徒と直接連絡をする行為

A-20 二人以上の生徒が一つのアカウントを利用してレッスンの受講等をする行為

A-21 レッスンの録音録画等をする行為、及びレッスンの録音録画等を第三者に提供する行為

A-22 前各号に定める行為を助長又は促進する行為

A-23 講師に、レッスン契約に定めのない事項を求める行為（例えば、講師に対して、学校の宿題、課題の指導を依頼する行為や、教科書・テキスト等に拼音や声調をつけるよう依頼する行為が含まれますが、これらに限られません）

A-24 その他、当社が不適切と判断した行為

B 生徒は、生徒登録中はもちろん生徒登録抹消後であっても、本サービスに関連して知り得た講師に関する情報を本サービスの利用以外の目的に使用してはならず、講師に対して直接のレッスンの申込等を一切行ってはならないものとします。

第 15 条 通話ソフトウェアの利用

A 生徒は、レッスンを受講する際、当社提供のビデオ通話ツール、または第三者の提供する当社指定のオンライン通話ソフトウェア（以下、「通話ソフトウェア」といいます。）を使用するものとします。

B 生徒は、通話ソフトウェアを使用する際には、通話ソフトウェアを提供する第三者の定める利用規約、使用条件その他の定めに従うものとします。

C 生徒は、生徒登録を行う前に、あらかじめ通話ソフトウェアをダウンロードし、生徒の環境下で通話ソフトウェアが使用可能かどうかを確認しなければならないものとします。

D 通話内容は、教育研修・サービス品質向上・トラブル解決のために録音・録画またはモニターされる場合があることにあらかじめ同意するものとします。

E 当社は、生徒の環境下で通話ソフトウェアが使用できなかったこと、通話ソフトウェアの使用に必要なハードウェアの故障及び設定不備その他生徒の事由により生徒がレッスンを受講できなかったとしても、一切の責任を負わないものとします。

なお、上記事由によりレッスンを受講できなかった場合には、第 10 条 E に該当するものとみなされるものとします。

第 16 条 電子メール・アップロードされた情報等

A 当社は、生徒、講師その他の第三者が作成した電子メール又はアップロードされた情報等の内容については、一切の責任を負わないものとします。

B 生徒の電子メール送信、情報等のアップロード、電子メールのサービスプロバイダとの対応及び当該対応に関連する他の条件、保証又は表明については、生徒が一切の責任を負うものとします。

第 17 条 秘密情報等の取扱

A 生徒は、受講登録申込の際その他当社が別途指定する機会に、本サービスの利用及びレッスンの受講に必要な情報として当社が別途指定する生徒の個人情報その他生徒に関する情報（以下、「個人情報等」といいます。）を当社に提供するものとします。

当社は、消費税の計算に際し、生徒がどこの国から受講しているかを判別するため、IPアドレスを取得します。

生徒は当社に提供した個人情報等に変更が生じた場合には、すみやかに当社所定の方法で当社に通知するものとします。

当社は、個人情報等のうち、当社が別途指定する、生徒のプロフィールに関する情報と学習履歴を、レッスン提供の便宜のために、講師に閲覧させる目的で本サイト上に掲示するものとし、生徒はあらかじめ、このことに同意するものとします。

また、当社は、個人情報等のうち、生徒が、通話ソフトウェア（第15条に定めるものをいいます。）を使用して、講師からレッスンの提供を受けるために当社に登録したメールアドレス（以下、「通話ソフトウェア用メールアドレス」といいます）を、レッスンの予約の確認、及びレッスンの提供を目的として、生徒がレッスンを予約した講師に対して、本サイト上で開示するものとし、生徒はあらかじめ、このことに同意するものとします。

なお、当社は、生徒から提供を受ける個人情報等のうち、「メールアドレス」と、「通話ソフトウェア用メールアドレス」とを、別の項目として取り扱います。

生徒は、「メールアドレス」及び「通話ソフトウェア用メールアドレス」として、同一のものを当社に登録することもできますが、「通話ソフトウェア用メールアドレス」は、生徒がレッスンを予約し、またはレッスンの提供を受ける講師に対して、当社サイト上で開示されることとなります。そのため、生徒が、「メールアドレス」を講師に開示することを希望しない場合には、「メールアドレス」とは別に、「通話ソフトウェア用メールアドレス」を設定して、当社に登録してください。

また、講師は、中華人民共和国、台湾またはシンガポールなどの外国に所在している場合がありますが、講師の所在国は、生徒がレッスンを希望する講師によって、異なります。

講師が、個人情報保護委員会により公表されている外国法制度情報

(<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/#gaikoku>)

に記載されている国・地域に所在する場合には、該当する国・地域の情報をご確認ください。

但し、いずれの講師においても、生徒の個人情報等の取扱いについて、秘密保持義務を課すことにより、概ね、日本国内の個人情報取扱事業者に求められる措置と同水準の措置を講じています。

B 本規約に特に定める他、生徒は、生徒登録中はもちろん生徒登録抹消後であっても、本サービスの利用又はレッスンの受講に関連して得られた他の生徒、講師その他の第三者及び当社に関する一切の情報について、その秘密を厳重に保持するものとし、方法の如何を問わず、これを第三者に開示あるいは漏洩し、また、本サービスの利用及びマッチング

サービスにより締結されたレッスン契約の履行以外の目的のために使用してはならないものとします。

- C 生徒は、本サービスに関する当社からのサポート内容及び回答内容並びにレッスンを通じて講師から受領したメッセージ内容及びやり取りの内容等を第三者に公開・公表してはならないものとします。
- D 本規約に特に定める他、生徒は、本サービスと競合し、又は競合する可能性のあるサービスに関する情報を、本サイト又はレッスンを通じて他の生徒、講師その他の第三者に提供しないものとします。

第 18 条 ライセンス権の許諾

生徒は、当社に対し、生徒が本サイトのプロフィールページその他のウェブページにアップロードした情報、サポートや講師とのメールや Teams メッセージ等のやりとり（これらの情報から発生又は派生する情報を含みますがこれに限りません。）を全世界で使用、公開、表示、再生、修正、翻訳、配布、削除等するサブライセンス権付き非独占的ライセンス権を、無償かつ永続的に許諾するものとします。

なお、本条本文に基づき当社が生徒からライセンス権の許諾を受ける情報には、テキスト、写真、絵画、音楽、評価を含め生徒が本サイトのプロフィールページその他のウェブページにアップロードした全ての情報（但し、生徒の個人情報、及び生徒が処分権限を有していない情報を除く）が含まれるものとします。

第 19 条 非保証・免責

- A 当社は、本サービスにおいて講師又は当社が提供する講師の身元情報その他の情報の真実性、正確性、確実性、信頼性、有用性等その他本サービス及びレッスンの品質、信頼性、有用性等について、いかなる保証も行わないものとします。
- B 当社は、本サービスに関連して、生徒が当社又は他の生徒や講師を含む第三者の作為又は不作为により被った損害又は損失等について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- C 当社は、生徒が本サービスの利用又はレッスンの受講に関連して、他の生徒、講師その他の第三者に与えた損害又は損失、及び本サービスの利用に伴う第三者との間で生じた紛争等について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 20 条 本サービス提供の中断

当社は、次のいずれかに該当する場合には、生徒に事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。

- A 本サービス用設備の保守又は工事のため、やむを得ない場合

- B 本サービス用設備に障害が発生し、やむを得ない場合
- C 電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して電気通信サービスの利用が不能になった場合
- D その他、運用上又は技術上当社が本サービスの一時的中断が必要と判断した場合

第 21 条 本サービスの内容の変更・追加

当社は、生徒に事前に通知することなく、本サービスの内容・条件等を変更又は追加することができるものとします。

第 22 条 本サービスの廃止

当社は、事前に通知することにより、本サービスを廃止することができるものとします。

第 23 条 権利の帰属

当社が本サービスにおいて提供する情報等（映像、音声、文章、写真、画像等を含みますがこれらに限りません。）に関する著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利は、別段の定めがない限り、全て当社に帰属するものとします。

第 24 条 本規約等の改定

- A 当社は、当社の判断により、本規約を変更することがあります。
- B 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約を変更する旨、並びに変更後の本規約の内容、及びその効力発生日を、本サイト上に掲示します。
- C 生徒が、本規約の変更の効力が生じた後に本サービスをご利用になる場合には、変更後の本規約のすべての記載内容に同意したものとみなされます。

第 25 条 消費者契約法との関係

本規約の各条項は、消費者契約法（平成 12 年 5 月 12 日法律第 61 号。以下、「消費者契約法」といいます。）の各条項と矛盾又は抵触する部分については、その効力を生じないものとします。

なお、本条により効力を生じない部分は、消費者契約法の各条項と矛盾又は抵触する一部分に限られるものとし、当該一部分を含む各条項のうちの他の部分及び当該条項以外の他の条項については、何らの影響を受けることなくその効力が存続するものとします。

第 26 条 損害賠償

- A 本規約に特に定める他、生徒は、本規約に違反したことにより、又は故意若しくは過失により、当社に損害を与えた場合、当社に対し、その全ての損害（合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りません。）を直ちに賠償する責任を負うものとします。

B 本サービスに関連して生徒が被った損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が負う賠償責任は、「ポイントプラン」の場合には、損害の事由が生じた時点から遡って過去1か月の期間に生徒から現実に受領したCCポイントの代金の総額を、「月額制のポイントプラン」または「毎日／平日／週末／週3日プラン」の場合には、損害の事由が生じた時点から遡って過去1か月の期間に生徒から現実に受領した月額料金を、それぞれ上限とします。

第27条 権利義務の移転・担保提供の禁止

生徒は、本規約に基づく権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡若しくは承継し、又は担保に供してはならないものとします。

第28条 準拠法

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第29条 紛争解決

- A 生徒及び当社は、本サービスに関連して生徒と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。
- B 生徒は、本サービスに関連して、生徒と講師との間で紛争が生じた場合、一般社団法人日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従って、日本国東京において仲裁により最終的に解決されること、及び仲裁人の判断は最終的であり、当事者を拘束することに合意するものとします。

第30条 言語

本規約は、日本語と日本語以外の言語で作成されるものとし、日本語で作成された本規約と日本語以外の言語で作成された本規約の内容が異なる場合には、日本語で作成された本規約の内容に従うものとします。

第31条 規約の存続

生徒登録抹消後も、本規約の条項のうち、性質上、その効力を存続させることが合理的であるものについては、なお有効に存続するものとします。

生徒キャンセルポリシー

生徒によるレッスン契約の申込又は成立後のレッスン契約のキャンセル又はレッスン時間の変更の可否、キャンセルがなされた場合の取扱等については、本ポリシーに定めるとおりとします。

なお、本ポリシーにおける用語の定義は、本ポリシーに特に定めのない限り、本規約の定義によるものとします。

A 生徒は、開始時間が 12:00 から 24:00 までのレッスン契約について、当日 3 時間前までならキャンセル可能なものとします。

B 生徒は、開始時間が 6:00 から 11:30 までのレッスン契約について、前日 22:00 までならキャンセル可能なものとします。

C キャンセル可能な時間を超えてからのキャンセルの場合、生徒がレッスンを受講したものとして取り扱われ、「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、CC ポイントがレッスン料金の支払に充当され、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においては、振替レッスンの提供を求めることはできないものとします。

生徒が無断で、レッスン契約をキャンセルし、またはレッスンに参加しなかった場合も、同様に扱うものとします。

D 生徒が、いったん成立したレッスン時間を変更することは、レッスン契約のキャンセルとして扱うものとします。

E 生徒都合による無断のキャンセルや、キャンセル可能な時間を超えてからのキャンセルが連続するなど、当社が悪質と判断した場合には、不適切な行為があったものとして、生徒登録の抹消等、本規約に従って対応させていただく場合があります。

F 天災や停電など、生徒都合によらないキャンセル（生徒都合によるキャンセルか否かは当社が判断します）である場合には、可能な限り早く該当講師へ申告した上でレッスン契約のキャンセルが可能なものとします。

この場合、「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」においては、CC ポイントがレッスン料金の支払に充当されることはなく、「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」においては、振替レッスンの提供を求めることができるものとします。

+++++

2011 年 6 月 1 日制定

2012 年 12 月 1 日改定

2016 年 8 月 1 日改定

2018 年 11 月 1 日改定

2024 年 4 月 1 日改定

2025 年 4 月 17 日改定

2025 年 10 月 1 日改定

2026 年 8 月 20 日改定